企業の森第16号

企業の森・社団法人青梅法人会 (長淵)

東京都と(公財)東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一 環として、協賛企業・団体に森林整備費用を負担していただく「企業の森」を実施し ています。

このたび、第16号となる社団法人青梅法人会との協定を締結しましたのでお知ら せします。

☆対象森林

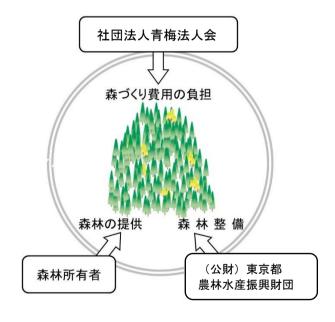
青梅市富岡の森林(1.61ha)

☆協定内容 (概要)

- ○対象の森林を「企業の森・社団法人青梅法人会(長 渕)」と命名
- ○社団法人青梅法人会は植栽後10年間の森林整備費 を負担し、森林作業等の研修を実施
- 〇森林所有者は、林地提供
- ○(公財)東京都農林水産振興財団は、森林整備を実施

☆協定締結日

2011年7月6日(水曜日)



お問い合わせ

花粉の少ない森づくり運動担当 松川・川俣

TEL 0428-20-8153